

製品安全データシート

1 [製品及び会社情報]

製品の名称：QMI ハイガードA剤(抗菌防臭社内加工A剤)

会社名：株式会社ソヴリン

住所：〒468-0051 愛知県名古屋市中白区植田3丁目1406番地

責任者：村瀬教友

担当者：村瀬教友

電話番号：052-802-6378

FAX：052-805-0699

作成日：2004年2月24日

改訂日：2009年10月1日

推奨用途及び使用上の制限：本製品の主な用途は、自動車内の抗菌防臭加工剤である。

追加情報：作成者－

2 [危険有害性の要約]

GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分2
健康に対する有害性	急性毒性（経口）	区分4
	急性毒性（経皮）	区分3
	急性毒性（吸入：蒸気）	区分3
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2A
	生殖細胞変異原性	区分2
	特定標的臓器毒性（単回暴露）（経口）	区分1（眼網膜）
	特定標的臓器毒性（単回暴露）（経皮）	区分1（眼網膜）
	特定標的臓器毒性（単回暴露）（吸入—蒸気）	区分1（眼網膜）
環境に対する有害性	特定標的臓器毒性（反復暴露）（経口）	区分1（眼網膜）
	水生環境有害性（急性）	区分1
	水生環境有害性（慢性）	区分1

ラベル要素

絵表示又はシンボル：



注意喚起語：

危険

危険有害性情報：

引火性の高い液体及び蒸気

飲み込むと有害

皮膚に接触すると有毒

吸入すると有毒

強い眼刺激

遺伝性疾患のおそれの疑い

飲み込むと臓器（眼網膜）の障害

皮膚に接触すると臓器（眼網膜）の障害

吸入すると臓器（眼網膜）の障害

飲み込むと、長年にわたる、または反復暴露による臓器（眼網膜）の障害

水生生物に非常に強い毒性

長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き：

【安全対策】

全ての安全注意を理解するまで取り扱わないこと。
この製品を使用する時、飲食または喫煙をしないこと
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけることー禁煙
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。静電気放電や火花による引火を防止すること。
粉じん、ヒューム、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸引しないこと。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
取扱い後はよく手を洗うこと。
屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
環境への放出を避けること。

【救急処置】

火災の場合には適切な消防法をとること。

吸入した場合：

呼吸が困難な場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合：

水で15分以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

直ちに医師の診断、手当てを受けること。

取り扱った後、手を洗うこと。

皮膚（又は毛髪）に付着した場合：

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。再使用する場合には洗濯すること。

皮膚を流水・シャワーで洗うこと。多量の水と石鹸で洗うこと。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合：

無理に吐かせず、直ちに医師の診断、手当てを受けること。

暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診断、手当てを受けること。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

漏出物を回収すること。

【保管】

容器を密閉して、涼しい所・換気の良い場所で保管すること。

子供の手の届かない所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3 [組成、成分情報]

単一製品・混合物の区別 : 混合物

化学特性・危険有害成分 : 含有成分及び濃度

化学名	濃度 wt%	CAS No.	化審法 No.	安衛法 通知対象物質	PRTR法No.	毒劇法 No.
メタノール	50	67-56-1	(2)-201	560	-	-
オクタデシルアミノジメチルトリメトキシシリルプロピルアンモニウムクロライド	30~60	27668-52-6	(2)-2095		-	-
クロロプロピルトリメトキシシラン	1~10	2530-87-2	(2)-2079	-	-	-

※安衛法通知対象物質ではあるが、含有量から製品では法律に該当せず。

化審法：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報公示整理番号

安衛法：労働安全衛生法（安衛法）第57条の2第1項政令指定物質

PRTR法：特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）の対象化学物質

毒劇法：毒物及び劇物取締法

成分名：メタノール

GHS分類：引火性液体：区分2

急性毒性（経口）：区分3

急性毒性（経皮）：区分3

急性毒性（吸入—蒸気）：区分3

特定標的臓器毒性（単回暴露）（経口）：区分1（眼網膜）

特定標的臓器毒性（単回暴露）（経皮）：区分1（眼網膜）

特定標的臓器毒性（単回暴露）（吸入—蒸気）：区分1（眼網膜）

特定標的臓器毒性（反復暴露）（経口）：区分1（眼網膜）

オクタデシルアミノジメチル

急性毒性（経口）：区分4

トリメトキシシリルプロピル

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 区分2A

アンモニウムクロライド

特定標的臓器毒性（単回暴露）（経口）：区分1（眼網膜）

特定標的臓器毒性（反復暴露）（経口）：区分1（眼網膜）

水生環境有害性（急性）：区分1

水生環境有害性（慢性）：区分1

クロロプロピルトリメトキシシラン

引火性液体：区分3

急性毒性（経口）：区分4

急性毒性（吸入）：区分4

生殖細胞変異原性：区分2

特定標的臓器毒性（単回暴露）（経口）：区分1（眼網膜）

特定標的臓器毒性（反復暴露）（経口）：区分1（眼網膜）

特定標的臓器毒性（反復暴露）（吸入—蒸気）：区分2（膀胱）

注釈：本品は、法令で定められているもの、またはGHSにおけるカットオフ値以上の上記成分を含有する。

4 [応急措置]

吸入した場合 : 直ちに作業を中止し、空気の新鮮な場所に移り、保温とともに安静にすること。もし呼吸が不規則な場合や吐き気がする場合は、速やかに医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合 : 付着液を紙・布等にて素早くふき取り、もし衣類が汚染した時は脱ぎ、付着した部位を多量の水又は石鹸を用いて十分に洗浄すること。間接部、指と指の間をよく洗浄すること。外観に変化が見られたり、痛みがある場合は、直ちに医師の診断を受けること。

目に入った場合 : コンタクトの有無を確認し、着用している場合ははずし、直ちに多量の清浄な流水で15分以上洗眼し、瞼の裏まで完全に洗うこと。眼用軟膏を使用しないこと。その後、直ちに医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合 : 水で口の中をよく洗浄した後、コップ数杯の清水を飲ませ希釈し、可能であれば指をのどに差し込んで吐き出させ、直ちに医師の診断を受けること。
ただし、被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。

注釈 : その人の症状と、暴露の状態に応じて処置すること。

予想される急性症状及び遅発性症状 :

急性

目 : 直接接触すると、重度の刺激を引き起こす可能性がある。

皮膚 : 皮膚に接触すると有毒。皮膚吸収は次の臓器に障害を与えることがある。
(眼網膜)

吸入 : 吸入すると有毒。蒸気によって、鼻や喉が刺激される場合がある。吸入は次の臓器に障害のおそれ: 眼網膜 蒸気に対し過度に暴露すると、眠くなる場合がある。

飲み込み : 飲み込むと有害。摂取は次の臓器に障害のおそれ: 眼網膜

慢性

皮膚 : 吸収により過度の暴露が原因で、体内に損傷を与える場合がある。繰り返したまたは長時間の暴露が、炎症を引き起こす場合がある。

吸入 : 本品から、失明や神経系を傷める原因となるメタノールが発生する。

飲み込み : 経口摂取による過度の暴露は、次の臓器に損傷を与える場合がある。(眼網膜)

その他の健康影響情報: 遺伝性疾患のおそれの疑い。

重要な徴候及び症状: 吸入あるいは皮膚に接触すると有害。飲み込むと有害。強い眼刺激。飲み込むと失明のおそれ。

応急措置をする者の保護: 自給式呼吸器または送気マスクを使用すること。フルフェイス式呼吸用保護具を着用すること。食事時及び勤務交代時に手を洗うこと。汚染された衣服や靴は直に脱ぎ、十分洗濯すること。化学物質用保護手袋を着用すること。

上記の過剰暴露に関わる潜在的影響は、実際のデータ、類似組成物や成分に基づく検討、あるいは製品の専門家による吟味などによるものである。

5 [火災時の措置]

消火剤 : 火災が大規模な場合、粉末消火剤、または、泡消火剤を使用すること。火災が小規模な場合、二酸化炭素(CO₂)、または、粉末消火剤を使用すること。
炎に照らされた容器を冷却するために水が使用可能である。

使ってはならない消火剤 : 水。消火剤と容器内物質が接触しないようにすること。

火災時の特有の危険有害性 : 蒸気が空気より重たいため、離れた着火点にたどり着いて、引火する場合がある。
静電気が蓄積し、蒸気が着火する恐れがあるので、アース、不活性ガスによる置換、ガス濃度を薄める等の手段をとること。

特有の消火方法 : その地域の緊急計画に従い、速やかに避難し人を近付けないこと。炎に照らされた容器を冷却するために水スプレーを使用すること。

消火を行う者の保護 : 化学物質を含む大規模な火災を消火するには、自給式呼吸装置付き耐熱性保護衣服を着用すること。

6 [漏出時の措置]

人体に対する注意事項 : 皮膚に付着させないこと。眼への接触を避けること。蒸気を吸わないこと。

保護具及び緊急時措置 : 容器は密閉すること。飲み込まないこと。「8. 暴露防止及び保護措置 保護具」を参照。

環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川などに排出され、環境への影響を起こさないよう注意すること。

回収、中和 : ・漏出付近の着火源を速やかに取り除くこと。

・漏出量が少量の場合は、土砂、ウエス等に吸収させて、できるだけ空容器に回収する

こと。吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。

・多量の場合は、土砂、ウエスなどで流れを止め、安全な場所に導いて回収する。

洗浄した水は、地面や排水溝等にそのまま流さないこと。

- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。
漏洩物を取り扱うとき用いる全ての設備は設置する。
- 二次災害の防止策 : 周辺の着火源となるものを速やかに取り除くこと。
着火に備えて、適宜な消火器具を準備する。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7 [取扱い及び保管上の注意]

取扱い

技術的対策 : 適切な換気をする。本品が、水や空気中の湿気に接触すると引火性のメタノールを発生する。使用中は換気を行い、メタノールの許容濃度以下に維持管理するか、送気式または自給式呼吸器を使用すること。

局所廃棄・全体換気 : 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所廃棄、全体換気を行う。

安全取扱い注意事項 : すべての安全注意注意を読み理解するまで取扱わない。

- ・火気厳禁。周辺での火気・スパーク・高温物の使用は避けること。
- ・引火しやすく、またその蒸気は空気と混合して爆発性混合ガスを形成するので火気は絶対に近づけないこと。
- ・換気のよい場所で使用し、容器は使用ごとに密栓すること。
- ・容器を転倒させ、落下させ、衝撃を与え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
- ・取扱い後は手洗い、うがい、洗顔を十分行うこと。作業衣などに付着した場合は着替えること。
- ・蒸気の発散を抑え、作業環境濃度をできるだけ低く保つように努めること。
- ・静電気対策を行い、作業衣及び作業靴は導電性のものを用いること。
- ・皮膚、目、顔を保護する適切な保護具（保護手袋、保護マスク、保護前掛け、ゴーグル等）を着用すること。
- ・指定数量以上の危険物を取り扱う場合は、法に定められた基準を満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行うこと。数量指定未満の場合は、都道府県条例等に従うこと。
- ・接触、吸引又は換気の良い区域のみで使用する。
- ・他の薬品類（特にハロゲン、強酸化剤、強塩基、強酸）との混合は行わないこと。

接触回避 : 『10. 安定性及び反応性』を参照。

保管

技術的対策 : ・静電気が蓄積して蒸気が着火する恐れがある。アース、不活性ガスによる置換等の手段をとること。容器は密閉し、熱、火花、炎に近付けないこと。容器は密閉し、水や湿気を近付けないこと。

混触禁止物質 : ・ハロゲン、強酸化剤、強塩基、強酸から離しておくこと。
・種の異なる危険物（第1類、第6類）と同一の貯蔵所に貯蔵しないこと。

保管条件 : 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管する。一禁煙
酸化剤から離して保管する。
容器は直射日光や火気を避ける。
容器を密閉して、換気の良い冷所で施錠して保管する。

容器包装材料 : 密栓できるもの。ガラス、プラスチックなどが望ましい。

8 [暴露防止及び保護措置]

管理濃度 : (労働省告示代26号、作業環境評価基準)

許容濃度

成分名

暴露限界値

メタノール

管理濃度 : 200ppm

許容濃度 : 日本産業衛生学会 (2007) TWA 200ppm (260mg/m³) (皮)

OSHA PEL (final rule): TWA 200ppm, 260mg/m³ and ACGIH TLV-skin:

TWA 200ppm, STEL 250ppm.

オクタデシルアミノジメチル

注釈 (メタノール) を参照のこと。

トリメトキシシリルプロピル

アンモニウム クロライド

クロロプロピルトリメトキシシラン

管理基準 : TWA 0.1ppm. 注釈 (メタノール) を参照のこと。

本品が、水や空気中の湿気に接触すると、メタノールを発生する。十分換気し、OSHA PEL (final rule): TWA 200ppm, 260mg/m³ and ACGIH TLV-skin: TWA 200ppm, STEL 250ppmの暴露許容濃度 (メタノール) 内に維持管理すること。

設備対策 : ・ 屋内作業場での使用は、発生源を密閉する設備または蒸気濃度が許容濃度以下になるような局所排気装置を設置すること。

・ 機械的排気装置は防爆式とすること。

・ 取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設け、位置を明瞭に表示すること。

保護具

呼吸器の保護具 : 必要に応じて有機ガス用マスクを使用すること。

手の保護具 : 必要に応じて耐油性手袋を使用すること。

目の保護具 : 必要に応じて保護眼鏡を使用すること。

皮膚及び身体の保護具 : 必要に応じて耐油性手袋、保護前掛けを使用すること。

衛生対策 : 取り扱い後はよく手を洗うこと。

9 [物理的及び化学的性質]

物理的状态、形状 : 液体

色 : 無色～黄淡色の間

臭い : 溶剤臭

pH : 製品としてデータなし

沸点・凝固点 : 64℃より高い

沸点・初留点及び沸点範囲 : 製品としてデータなし

引火点 : 11.0℃ (タグ密閉式)

爆発範囲 : 製品としてデータなし

蒸気圧 : 製品としてデータなし

蒸気密度 (空気 = 1) : 製品としてデータなし

密度 : 0.882 g/cm³

溶解度 : 製品としてデータなし

オクタノール／水分配係数 : 製品としてデータなし

自然発火温度 : 製品としてデータなし

分解温度 : 製品としてデータなし

臭いの閾値 : 製品としてデータなし

蒸発速度 (酢酸ブチル = 1) : 製品としてデータなし

燃焼性 (固体、ガス) : 非該当

粘度 : 5 cSt

10 [安定性及び反応性]

安定性	: 通常の条件においては、安定である。
危険有害反応可能性	: 危険な重合は起こらない。
避けるべき条件	: 特になし。
避けるべき材料	: 強酸化剤と反応する場合がある。水や湿気を含んだ空気によって、危険な蒸気が発生する可能性がある。
危険有害な分解生成物	: 酸化炭素類、微量の不完全燃焼した炭素化合物。二酸化ケイ素。 ホルムアルデヒド。窒素酸化物。塩素化合物。

11 [有害性情報]

急性毒性 LD₅₀: 7,950 mg/kg - 経皮 ラビット

成分名	急性毒性
メタノール	データなし。

オクタデシルアミノジメチル

トリメトキシシリルプロピル

アンモニウム クロライド LC₅₀: > 0.45m/l - 吸入ラット; 4hr dust/mist

LD₅₀: 7,950 mg/kg - 経皮 ラビット

クロロプロピルトリメトキシシラン データなし。

局所効果

眼 : 直接接触すると、重度の刺激を引き起こす可能性がある。

皮膚 : 中程度の刺激を引き起こす場合がある。

急性暴露影響

飲み込み: 摂取による過度の暴露が、繰り返し暴露と同様の影響を引き起こす場合がある。

吸入: 蒸気によって鼻や喉が刺激される場合がある。蒸気に対し過度に暴露すると、眠くなる場合がある。

感作性物質: 特になし。

慢性毒性・長期毒性

皮膚: 繰り返しまたは長時間の暴露により、ひどい炎症を引き起こす場合がある。皮膚吸収による過度の暴露が原因で、次の臓器等に損傷を与える場合がある。: 腎臓。膀胱。

飲み込み: 飲み込むと、メタノール中毒のために失明したり死に至る場合がある。

吸入: 蒸気に過度に暴露すると、メタノール中毒が原因で、失明したり神経系へ影響を受ける場合がある。吸入による過度の暴露によって、次の臓器に損傷を受ける場合がある: 膀胱。腎臓。肝臓。副腎。

がん原性: 特になし。

変異原性: 特になし。

催奇形性: 特になし。

生殖毒性: 特になし。

その他情報: 一連の広範な遺伝学的な分析評価において、この製品（混合物）には、変異原性のないことが示されている。しかし、成分として含まれているクロロプロピルトリメトキシシランを単独でテストした際には、いくらか、変異原性に活性が見られた。

上記の過剰暴露に関わる潜在的影響は、実際のデータ、類似組成物や成分に基づく検討、あるいは製品の専門家による吟味などによるものである。

12 [環境影響情報]

生態毒性環境影響

- 急性 : 水生生物に非常に強い毒性。
- 慢性 : 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性。
- 廃水処理施設での影響 : バクテリアに対する悪影響がある。排水路に流してはならない。
- 残留性・分解性
- 水生 : 本品は、水や湿気と反応し、メタノールと有機ケイ素を放出する。
- 生体蓄積性 : 生体蓄積性の可能性はない。
- 土壌中の移動性 : 本品の物理及び化学的特性から見て、本品の加水分解物は固化し沈殿する。
- その他の環境情報 : 明確な情報は無い。
-

13 [廃棄上の注意]

- 残余廃棄物 : 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
事業者は産業廃棄物を自ら処置するか、又は知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合は、そこに委託して処理をすること。
廃棄物の委託を行う場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
- 汚染容器・包装 : 容器は、中身の液を使い切ってから廃棄すること。
製品が付着している容器、機械装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝にそのまま流さないこと。
- 付記 : 本品は引火性が高いため、使用後の空容器を火気により切断しないこと。
-

※必ず当該地域の廃棄規制をご確認ください。

14 [輸送上の注意]

国際規制

海上規制情報

UN No : 1230
Class : 3 : 6.1
Packing Group : II

国内規制

- 陸上規制情報 : ・消防法、危険物の規制に関する規制などの輸送について定めるところに従うこと。
・容器は、消防法、危険物の規制に関する技術上の基準を定めたものを使用すること。
危険物第1、6類及び高压ガスとの混載は避けること。
・指定数量以上の危険物を車両で運搬する場合は、総務省令で定めるところにより当該車両に標識を掲げること。また、この場合は当該危険物に該当する消化設備を備えること。
運搬時の積み重ね高さ3m以下とすること。

海上規制情報 : 船舶安全法に定めるところに従うこと。

国連番号 : 1230
クラス : 3 : 6.1
容器等級 : II

航空 : 航空法に定めるところに従うこと。

- 特別の安全対策 : ・危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないよう
に積載すること。
・危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。
・危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するため
の応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。

- ・食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
 - ・取扱い及び保管上の注意の項による他、可燃性のある有害性液体に関する一般的な注意事項による。引火性の液体なので「火気厳禁」。
 - ・輸送の際は、容器漏れのないことを確かめ、荷崩れのないような処置を講ずること。
-

15 [適用法令]

法規制 : 本製品は、特定化学物質、監視化学物質、指定化学物質に関する規定が適用されない。
消防法 : 危険物 第四類 第一石油類非水溶性液体 (200 L) 危険等級Ⅲ

労働安全衛生法 : 危険物 引火性のもの
通知対象物 560 (メタノール)
法第57条、政令第18条第36
政令第18条の2別表第9の560
有機溶剤中毒予防規則 : 有機則 (第2種有機溶剤 メタノール)
名称等を表示すべき有害物 (メタノール)
名称等を通知すべき有害物 (メタノール)

毒物及び劇物取締法 : 非該当

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 : 産業廃棄物規制

※必ず当該地域の法規制をご確認ください。

16 [その他の情報]

主な引用文献 : 原料メーカーのMSDS
溶剤便覧 等

※注意

記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、記載事項は通常の実用を前提としたものですので、特別な取扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。

[会社情報]

販売者：(株)秋田スズキ

所在地：秋田市高陽幸町16-16

TEL:018-823-4211